# 介護予防短期入所生活介護事業所 料金表 (6級地)

【費用額(10割分)の計算】

 費用額
 = 【単位数×一単位の単価(端数は切り捨て)】

 【利用者負担額(1割の場合)の計算】

 利用者負担額=【10割分の額-(10割分の額×0.9(1円未満切り捨て)】

# 介護予防短期入所生活介護費 (併設型)

		従来型多床室				
		(単位数) 1 単位	費用額		利用者負担額	額
		10.33円	(10割)	1割	2 割	3割
要支援 1	1日につき	451	4,658 円	466 円	932 円	1,398 円
要支援 2	1日につき	561	5,795 円	580 円	1,159 円	1,739 円

		彳	<b>芷来型多床室</b>	(連続利用	月30日目か	ら)
		(単位数) 1 単位	費用額		利用者負担額	額
		10.33円	(10割)	1割	2 割	3割
要支援1	1日につき	442	4,565 円	457 円	913 円	1,370 円
要支援 2	1日につき	548	5,660 円	566 円	1,132 円	1,698 円

#### 【その他加質】

		-11-			_
					3割
1日につき	+12	123 円	13 円	25 円	37 円
1日につき	+56	578 円	58 円	116 円	174 円
1月につき(3月に1回を限度、個別機能訓練加算を算定してい る場合は算定しない)	+100	1,033 円	104 円	207 円	310 円
1月につき	+200	2,066 円	207 円	414 円	620 円
1月につき	+100	1,033 円	104 円	207 円	310 円
1日につき (いずれかを質字)	+3	30 円	3 円	6 円	9 円
	+4	41 円	5 円	9 円	13 円
1日につき(利用開始から7日を限度)	+200	2,066 円	207 円	414 円	620 円
1日につき	+120	1,239 円	124 円	248 円	372 円
片道につき	+184	1,900 円	190 円	380 円	570 円
1回につき(1日につき3回を限度)	+8	82 円	9 円	17 円	25 円
1月につき(1月に1回に限り)	+50	516 円	52 円	104 円	155 円
1月につき (いずれかな質字)	+100	1,033 円	104 円	207 円	310 円
<u> </u>	+10	103 円	11 円	21 円	31 円
	+22	227 円	23 円	46 円	69 円
 1日につき (いずれかを算定)	+18	185 円	19 円	37 円	56 円
	+6	61 円	7 円	13 円	19 円
	1月につき(3月に1回を限度、個別機能訓練加算を算定している場合は算定しない)         1月につき         1月につき(いずれかを算定)         1日につき(利用開始から7日を限度)         1日につき 片道につき         1回につき(1日につき3回を限度)         1月につき(1月に1回に限り)         1月につき(いずれかを算定)	1日につき       +56         1月につき (3月に1回を限度、個別機能訓練加算を算定している場合は算定しない)       +100         1月につき       +200         1月につき       +100         1月につき (いずれかを算定)       +4         1日につき (利用開始から7日を限度)       +200         1日につき (利用開始から7日を限度)       +120         片道につき       +184         1回につき (1日につき3回を限度)       +8         1月につき (1月に1回に限り)       +50         1月につき (いずれかを算定)       +10         1日につき (いずれかを算定)       +18	1 単位10,33円 (10割) 1日につき +12 123 円 1日につき +56 578 円 1月につき(3月に1回を限度、個別機能訓練加算を算定してい 5場合は算定しない) +100 1,033 円 1月につき +200 2,066 円 1月につき (いずれかを算定) +100 1,033 円 1日につき (いずれかを算定) +4 41 円 1日につき (利用開始から7日を限度) +200 2,066 円 1日につき (利用開始から7日を限度) +200 2,066 円 1日につき (1日につき3回を限度) +120 1,239 円 片道につき +184 1,900 円 1回につき (1月に1回に限り) +50 516 円 1月につき (いずれかを算定) +8 82 円 1月につき (いずれかを算定) +100 1,033 円 +101 103 円 +22 227 円 1日につき (いずれかを算定) +18 185 円	1単位10.33円 (10割) 1割   1目につき	1単位10.33円 (10割) 1割 2割     1目につき

### 【介護職員等処遇改善加算】\*(I)~(IV)のいずれかを算定

	デース (I) COV 19 4 UNITE 昇足		
	1月につき(利用者ごとに、当該月の分	↑護報酬総単位数※について算定) ※基本サー	ービス費+各種加算・減算の単位数
(I)	要件	処遇改善加算の単位数	利用料(10割分)
	(Ⅱ) の要件に加え、経験技能のある介護職員を事業 所内で一定割合以上配置していること	介護報酬総単位数×14.0%	左の単位数×1単位の単価

	1月につき(利用者ごとに、当該月の介	護報酬総単位数※について算定) ※基本サ	ービス費+各種加算・減算の単位数
( [[ )	要件	処遇改善加算の単位数	利用料(10割)
	(Ⅲ)の要件に加え、改善後の賃金年額440万円以上が1人以上いること。また、職場環境の更なる改善、見える化していること	介護報酬総単位数×13.6%	左の単位数×1単位の単価

	1月につき(利用者ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定) ※基本サービス費+各種加算・減算の単位数			
(Ⅲ)	要件	処遇改善加算の単位数	利用料(10割)	
	(IV) の要件に加え、資格や勤続年数等に応じた昇給の仕組みの整備していること	介護報酬総単位数×11.3%	左の単位数×1単位の単価	

	1月につき(利用者ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定) ※基本サービス費+各種加算・減算の単位数		
(IV)	要件	処遇改善加算の単位数	利用料(10割)
	加算の1/2 (7.2%) 以上を月額賃金に配分、職場環境 の改善、賃金体系等の整備及び研修の実施等をしてい ること		左の単位数×1単位の単価

## 【介護保険給付対象外サービスの利用料】

滞在に要する費用(1日あたり)	多床室 915円
食事に要する費用	朝食 318円 昼食 607円 夕食 520円 合計 1,445円
電気供給に要する費用(1日あたり)	1品につき25円 *テレビ、電気毛布、電気あんか等対象。その他別途相談